

X

電子メールで従業者変更 できます!



博多保健所では、来庁不要の取組みとして、電子メールでの変更届を試行しています。 窓口まで行く必要がなく、時間も気にせず、人との接触もない電子メールでの届出をおすすめします!

Step I 変更届をダウンロードし、記載する

「理容所開設届事項変更届(従業者変更)」と「美容所開設届事項変更届(従業者変更)」は 福岡市のホームページからダウンロードができます。

「申請・届出書類(環境衛生関係) 様式ダウンロード」のサイトへアクセス キーワード検索 Q 福岡市 環境衛生関係様式 又は 二次元コード →

Step 2 添付書類のデータ(スキャン、写真)を準備する

- ·理容所開設届事項変更届(従業者変更)·美容所開設届事項変更届(従業者変更)
- ・新たに雇い入れた従業者の理容師免許証・美容師免許証
- ・新たに雇い入れた従業者の医師の<u>診断書</u>※(結核、感染性皮膚疾患に関するもの) ※診断日は届出日から3か月以内のもの
- ・管理理容師・管理美容師は免許証に加え講習会修了証

免許証等の原本確認は<u>開設者</u>又は<u>管理理容師・管理美容師</u>が行ってください。



Step 3 専用アドレス <u>ribihenkou.HAWO@city.fukuoka.lg.jp</u> に Step 2のデータを添付したメールを送信!

メール本文は「メール記載例」のとおりに記載してください。

★メール記載例★

メール件名は「従業者変更届(施設名)」 としてください。

連絡がとれる電話番号を必ず記載してく ださい。(書類等に不備があるときに、電 話で連絡することがあります。)

専用アドレス二次元コード





Step 4 保健所からの受理メールを確認!

03_診断書.jpg

後日、保健所から変更届の受理をした旨のメールをお送りします。
メールに記載している受理日を従業者台帳の「保健所確認欄」に記入してください。

【お問い合わせ】

博多区保健福祉センター (博多保健所) 衛生課環境係 TEL: 092-419-1125 FAX: 092-434-0007